

# 表彰団体活動紹介

第9回ニセ電話気づかせ隊推進委員会で表彰された団体の活動内容を紹介します。

## 一般部門

### セブンイレブン 八幡三ヶ森電停前店

どのような人が電子マネーカードを購入しようとしているのか、従業員から見えるように電子マネーカードを陳列しているコーナーをレジから見える場所に移動させました。また、電子マネーカード購入者に対しては、専用収納袋を活用して積極的に声掛けをしています。このような取組の結果、詐欺を2件阻止しました。そのほか、店内ATM周辺でも、啓発用のスイングポップやチラシを貼付して、声掛け以外でも注意を呼びかけています。



### セブンイレブン 筑紫野筑紫店

普段から全従業員に対し、ニセ電話気づかせ隊通信や警察からの提供資料を活用して、ニセ電話詐欺についての知識を深めさせるとともに、電子マネー購入者に声掛けを実施するよう指示しています。店長自身、ニセ電話詐欺被害を阻止した経験があり、店長は、電子マネー購入者がいれば必ず報告し、不在時でも、携帯電話に連絡するように指示しており、店長が24時間対応できる体制をとっています。

### ファミリーマート JR赤間駅前店

電子マネーカード購入者に対しては、チェックシートを活用して声を掛け、被害防止に努めています。警察署と協力して、電子マネーカード購入者に対する声掛け被害阻止訓練を実施し、具体的に対応要領を確認することができました。今後も啓発物を活用して、被害防止を図っていきます。

### 飯塚市民生委員児童委員協議会

地区の民生委員理事会開催時に警察官に出席してもらい、ニセ電話詐欺の手口や被害防止対策等の情報共有をしています。担当民生委員を通じ、ニセ電話詐欺被害防止機器「まっ太フォン」の機能の説明をし、高齢者世帯に普及促進を図っています。



### 桂川町民生児童委員協議会

毎月開催の定例会で、警察官による講話を依頼し、ニセ電話詐欺に関する情報を会員全員で共有し、高齢者に対して、注意喚起を促しています。広報紙に被害防止対策として、ニセ電話詐欺被害防止機器「まっ太フォン」を掲載するとともに、高齢者世帯を個別訪問する際にもニセ電話詐欺の注意喚起や「まっ太フォン」の無料貸出事業を紹介しています。

## 金融機関部門

### 西日本シティ銀行 那珂川支店

ポスター、スイングポップ等をATMや店舗出入口付近等に掲示し、行員及び来店客に注意を呼び掛けています。その結果、携帯電話を使用しATMを操作しているお客さまを、別の来店客が不審に思って行員を呼び、被害を阻止できました。警察や自治体と一緒に広報啓発キャンペーンに参加するなど、店舗全体でニセ電話詐欺の被害防止に取り組んでいます。



### 福岡銀行 井尻支店

過去に2度のニセ電話詐欺を阻止したニセ電話詐欺気づかせマイスターに認定されている店頭課長による、経験談を始めとした社内教育を定期的に行い、行員のニセ電話詐欺被害抑止に対する意識づけを行っています。利用客の言動などから少しでも不審に思うことがあれば、例えば出金額が高額ではなくても、積極的に使途を聞き取り、疑念を払しょくできない場合は警察に通報しています。今後も継続的にニセ電話詐欺の手口等について行員間で共有し、支店一丸となって被害防止に取り組んでいきます。

### 福岡銀行 平尾支店

新聞やニュース、ふっけい安心メール等のニセ電話詐欺に関する情報を、支店内で示達する等して、情報共有を図っています。支店で発生したニセ電話詐欺被害の阻止事例を朝礼等で紹介したことで、他の行員に「ニセ電話詐欺は身近な犯罪である」との認識が高まり、翌月にも被害阻止をすることができました。これまでの取組を今後も継続してニセ電話詐欺の被害防止に努めていきます。



vol. 31

電話でお金はすべて詐欺！  
すぐに相談・110番！



# ニセ電話 気づかせ隊通信

発行・編集

福岡県警察本部生活安全総務課  
<https://www.police.pref.fukuoka.jp>  
 住所 〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号  
 TEL 092(641)4141(内線3024,3025)  
 発行時間 平日 9:00~17:45

## ニセ電話詐欺の発生状況等

令和6年1月末現在・( )内は前年同期比

認知件数

**52件**  
(+15件)

被害額

**2億8,813万円**  
(+2億3,020万円)

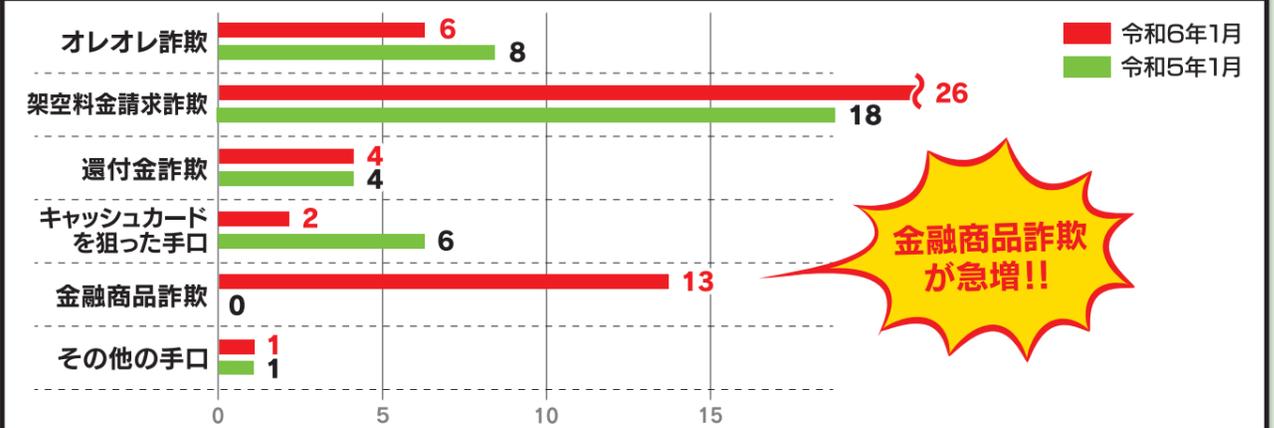
阻止件数

**85件**  
(+28件)

阻止額

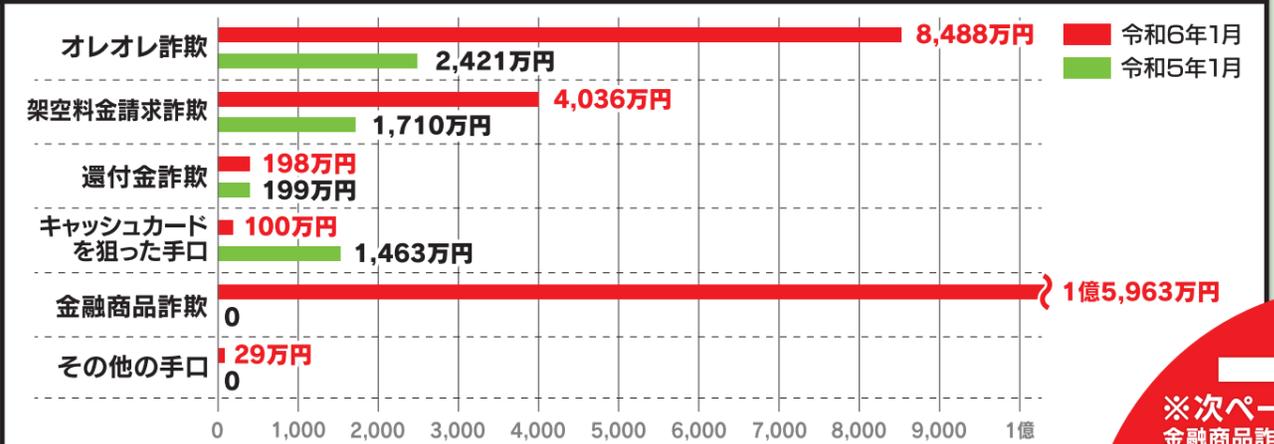
**3,234万円**  
(+1,228万円)

## 手口別の発生件数



金融商品詐欺  
が急増!!

## 手口別の被害額



※次ページで  
金融商品詐欺の  
事例を説明します。

# 金融商品詐欺が急増!

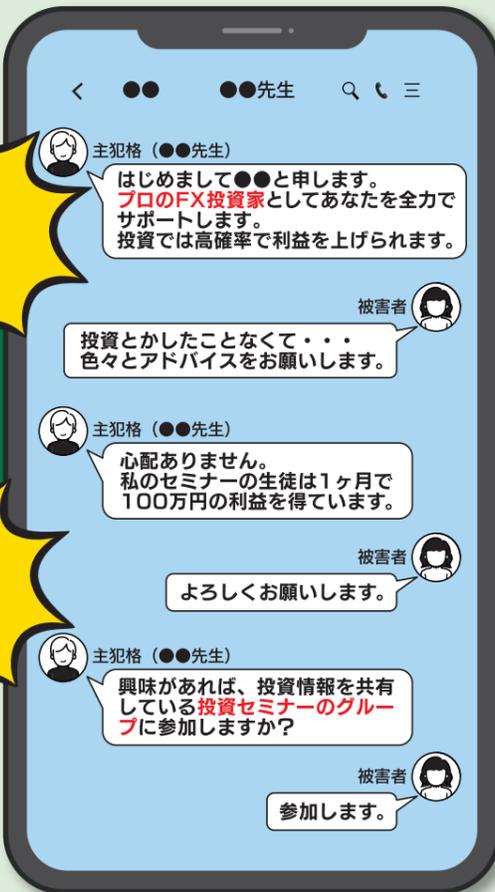
～SNS上の投資グループに誘われ、お金をだまし取られる被害が増えています～

## 被害の事例 ①～⑥



**①** 投資に興味があった被害者は、SNSやインターネットで投資に関する広告サイトにアクセスし、相手のSNSアカウントを追加登録します。

**ポイント**  
プロの投資家を名乗る



**ポイント**  
投資グループに誘う

**③** 投資サイトへの登録を求められます。(※アプリをインストールするよう求められる場合もあります。)

**ポイント**  
グループの参加者が儲かった話をしてくる



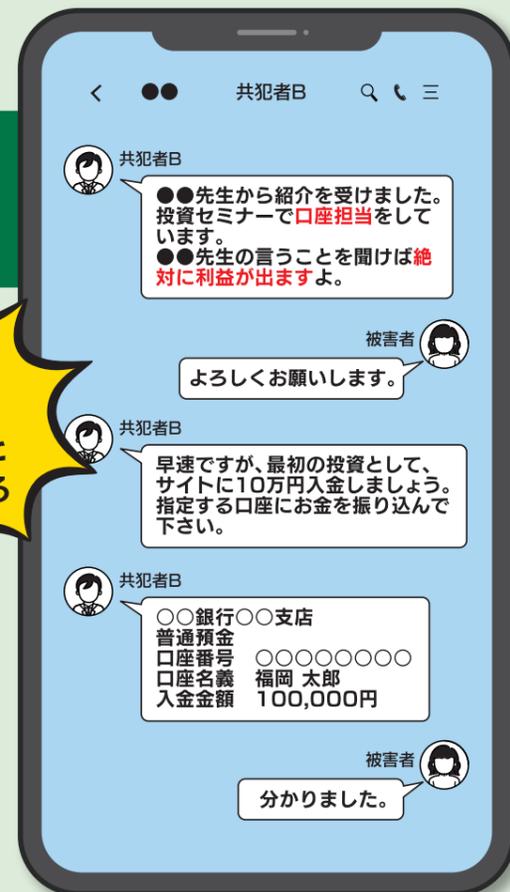
**④** 投資家(犯人)からグループ内の「口座担当」や「アシスタント」を紹介され、その者から指定された口座に送金します。

**ポイント**  
「絶対に儲かる」「利益が出る」と言って投資を勧める



**ポイント**  
利益が出ているように見せかける

**⑤** サイト(またはアプリ)上では利益が出ていることを確認したため、送金を繰り返します。



**⑥** 手数料を送金しても利益は受け取れず、その後相手と連絡が取れなくなり、詐欺にあったことに気づきます。

## △ 被害にあわないために △

- ✓ 「絶対に儲かる」、「あなただけ」という話は詐欺です。
- ✓ SNSやインターネット上の投資話には注意しましょう。
- ✓ 面識のない人からの投資話は大変危険です。
- ✓ 投資する際は、登録を受けた証券会社など、正規の金融商品取引業者と取り引きしましょう。